

資料 1

南魚沼市水道事業 水道料金改定の審議（第3回）

日時：令和4年7月13日

南魚沼市上下水道部水道課

もくじ

1. 前回の説明について補足	
(1) 基準料金の確定と近隣町を含めた料金比較	・・・2
(2) 水道メーター口径別の給水件数と比較	・・・3
2. 料金設定で検討すべき項目	
(1) 現行用途料金（公衆浴場）	・・・4
(2) 現行用途料金（温泉旅館）	・・・6
(3) 現行用途料金（旧簡易水道一般）	・・・8
(4) 現行用途料金（臨時）	・・・10
3. 審議委員会のスケジュール	・・・11

1. 前回の説明について補足

前回の審議委員会における説明の補足と追加の資料を提示いたします。

(1) 基準料金の確定と近隣町を含めた水道料金比較

◆ 前回の審議で示した基準料金ですが、令和3年度水道事業決算に伴う収支計画修正と最新の給水件数、リゾートマンション内の給水件数を反映させ、**基準料金**を確定します。

○ 「総括原価」 = **69.8億円**で変わりません . . . **資料 2**

○ 「基準料金」 = 最新の給水条件で再計算調整 . . . **資料 3**

◆ 確定した基準料金を湯沢町と津南町を追加した水道料金比較表で比較します。

. . . **資料 4**

(2) 水道メーター口径別の料金と給水件数の比較

口径	給水件数	割合 %		月平均 使用量	平均使用時 現行料金 (円・税込)	平均使用時 基準料金 (円・税込)	1か月の 差額	年間の差額	改定率	平均 改定率
13	20,209	83.9	96.1	16	3,936	↘ 3,850	▲86	▲1,032	▲2.2%	家庭 ↘ ▲1.6 %
20	2,947	12.2		18	4,428	↘ 4,389	▲39	▲468	▲0.9%	
25	525	2.2	3.9	42	10,332	↗ 13,574	3,242	38,904	31.4%	事業所 ↗ 29.3%
30	41	0.2		84	20,664	↗ 26,928	6,264	75,168	30.3%	
40	216	0.9		116	28,536	↗ 37,752	9,216	110,592	32.3%	
50	112	0.5		255	62,730	↗ 83,160	20,430	245,160	32.6%	
75	21	0.1		655	161,130	↗ 215,710	54,580	654,960	33.8%	
100	3	0.0		2,156	530,376	↗ 697,752	167,376	2,008,512	31.6%	
150	1	0.0		5,862	1,414,468	↑ 1,594,604	180,136	2,161,632	12.9%	
計	24,075	100	100							

2. 料金設定で検討すべき項目

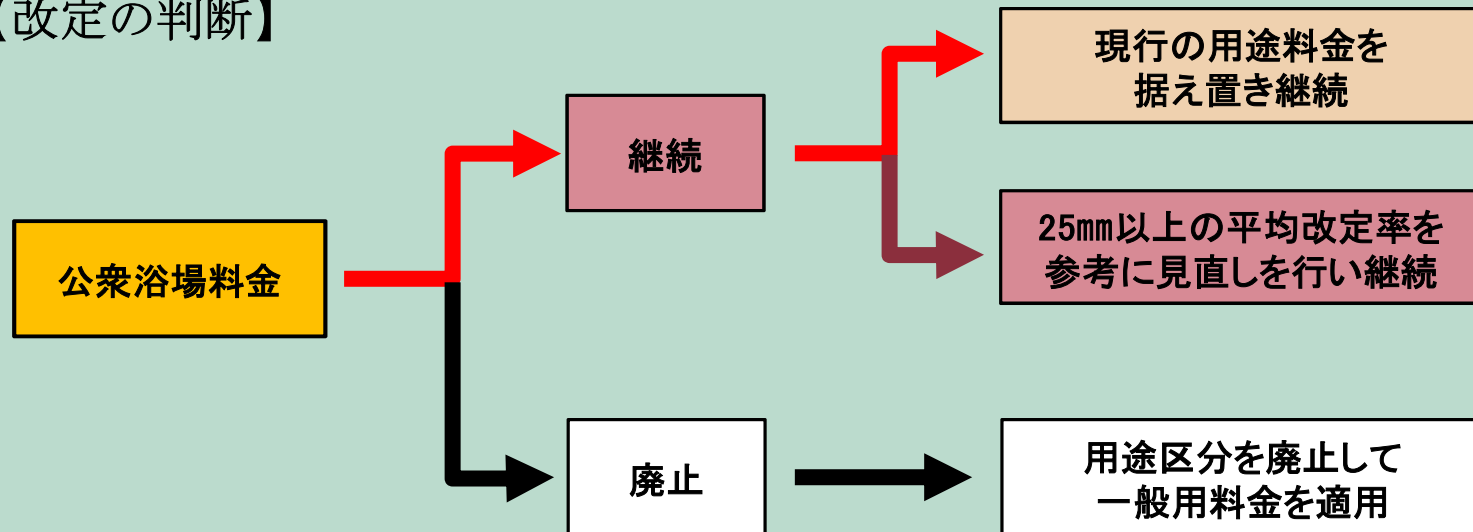
(1) 現行用途料金（公衆浴場）

現行料金では、一般用と区別して「公衆浴場用」の料金を設定しています。改定について、意見を伺います。

【背景】 「公衆衛生の向上に寄与すること」を目的に旧六日町の料金を引き継いでいます。

【対象給水件数】 3件

【改定の判断】



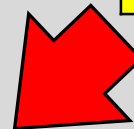
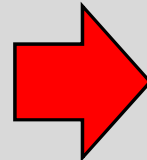
現行用途料金（公衆浴場）の改定案

改定案の考え方

- ① 公衆浴場用料金は継続する。
- ② 令和3年度、公衆浴場用 3件の給水実績は月平均318m³、月最大433m³でした。従って、超過料金の1,001m³以上の区分は削除します。
- ③ 一般用25mmの以上の**平均改定率**を参考に基本料金、超過料金を試算します。

現行料金

用途区分		使用水量	水道料金
		(m ³)	(税込・円)
公衆浴場用	基本料金	0~300	16,042
	超過料金	301~1,000	69
		1,001~	48



改定案

公衆浴場用 改定率 30% (円)	基本料金	0~300	20,854
	超過料金	301~	89
公衆浴場用 改定率 15% (円)	基本料金	0~300	18,448
	超過料金	301~	79

改定率	使用水量	現行料金(税込・円)	改定案(税込・円)	月差額(円)	年間差額(円)
30%	318m ³	17,284	22,456	5,172	62,064
	433m ³	25,219	32,691	7,472	89,664
15%	318m ³	17,284	19,870	2,586	31,032
	433m ³	25,219	28,955	3,736	44,832

2. 料金設定で検討すべき項目

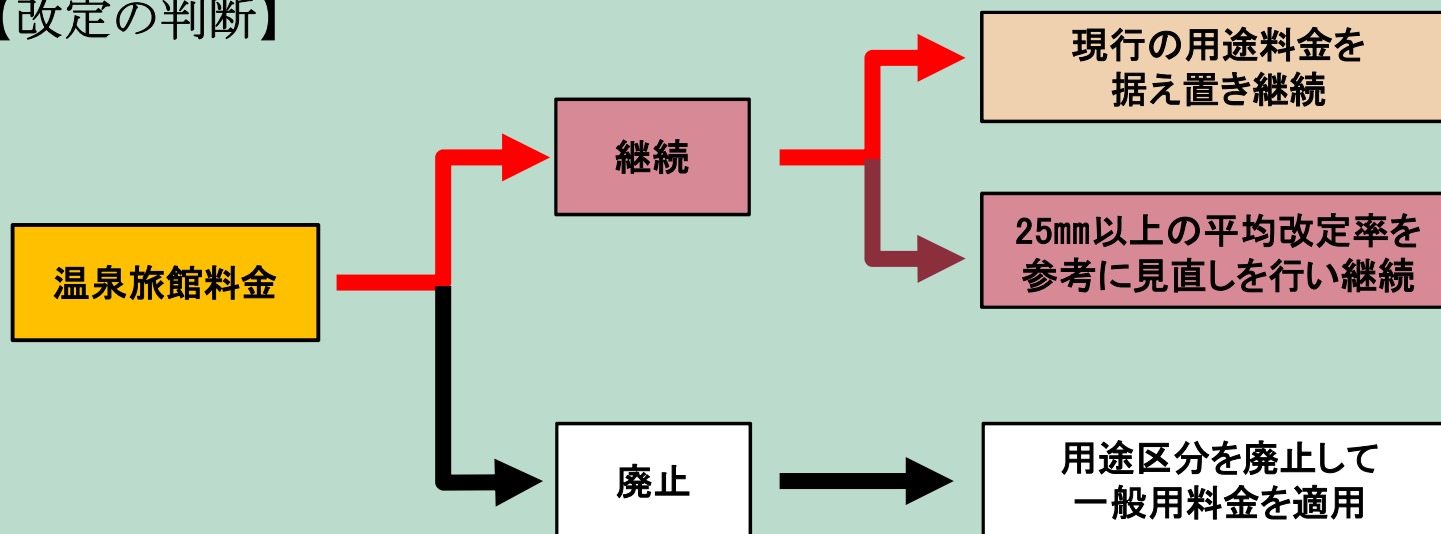
(2) 現行用途料金（温泉旅館）

現行料金では、一般用と区別して「温泉旅館用」の料金を設定しています。改定について、意見を伺います。

【背景】 温泉資源を有効に利用して四季観光の振興することを目的に旧六日町の料金を引き継いでいます。

【給水件数】 12件（うち1件は休止中）

【改定の判断】



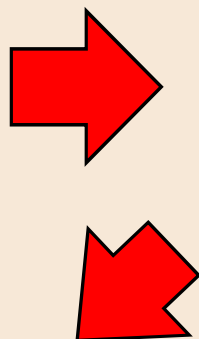
現行用途料金（温泉旅館）の改定案

改定案の考え方

- ① 温泉旅館用料金は継続する。
- ② 超過料金を一律料金にすると1,001m³以上の改定率が大きくなるので、1,001m³以上の区分は継続する。
- ③ 令和3年度、温泉旅館用 11件の給水実績は月平均582m³、月最大3,444m³でした。
- ④ 一般用25mmの**平均改定率**を参考に基本料金と超過料金を試算する。

現行料金

用途区分		使用水量	水道料金
		(m ³)	(税込)
温泉旅館用	基本料金	0~300	50,264円
	超過料金	301~1,000	171円
		1,001~	95円



改定案

温泉旅館用 改定率 30% (円)	基本料金	0~300	65,343
	超過料金	301~1,000	222
		1,001~	124
温泉旅館用 改定率 15% (円)	基本料金	0~300	57,803
	超過料金	301~1,000	196
		1,001~	110

改定率	使用水量	現行料金(税込・円)	改定案(税込・円)	月差額(円)	年差額(円)
30%	582m ³	98,486	127,947	29,461	353,532
	3,444m ³	402,144	523,799	121,655	1,459,860
15%	582m ³	98,486	113,075	14,589	175,068
	3,444m ³	402,144	463,843	61,699	740,388

2. 料金設定で検討すべき項目

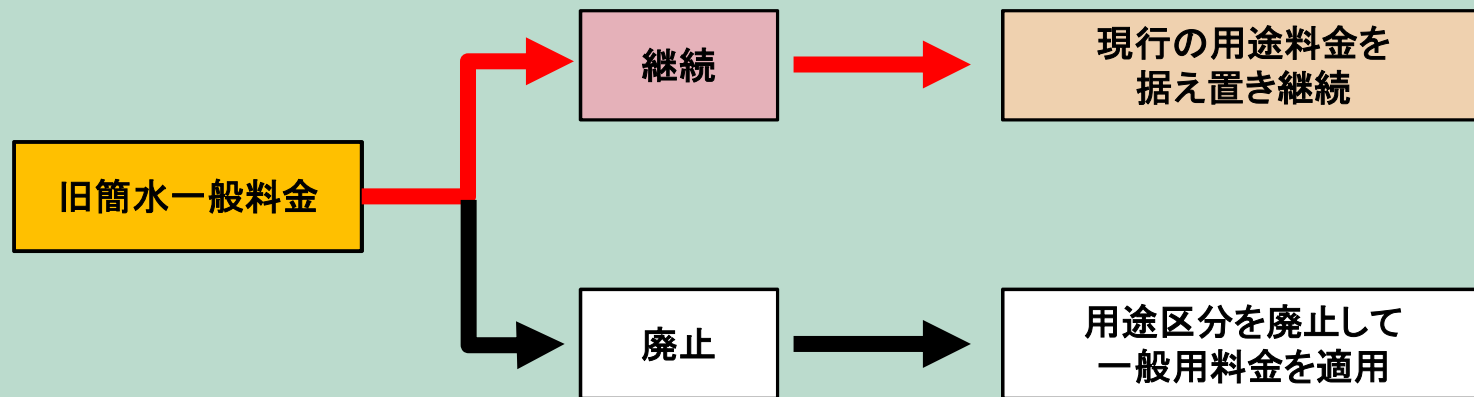
(3) 現行用途料金（旧簡易水道一般）

現行料金では、一般用と区別して「旧簡易水道一般用」の料金を設定しています。改定の取扱いについて、意見を伺います。

【背景】旧大和町及び旧塩沢町で簡易水道料金を一般と区分して設定していたものを引き継いでいます。

【給水件数】後山、辻又、栃窪、岩之下、清水の5地区 合計170件

【改定の判断】



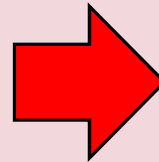
現行用途料金（旧簡易水道一般）の判断

改定案の考え方

- ① 旧簡易水道一般料金を廃止して、一般用料金を適用する。

現行料金

用途区分		使用水量	水道料金
		(m ³)	(円・税込)
旧簡水一般用	基本料金	0~10	2,246
	超過料金	11~	246

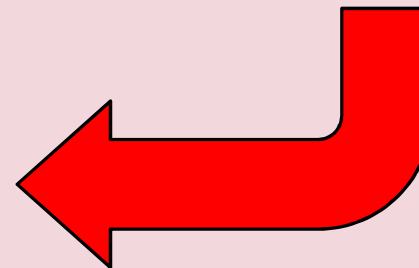


改定案

口径	基本料金 (円)	超過料金		給水件数
		1~10	11~	
13mm	1,628	77	242	157
20mm	1,683			7
25mm	3,410	242		5
30mm	6,600			0
40mm	9,680			0
50mm	21,450			1
				170

平均使用時 料金比較

口径	月平均 使用量	月平均使用時 現行料金	月平均使用時 基準料金	月差額	年差額
13mm	17	3,968	4,092	124	1,488
20mm	21	4,952	5,115	163	1,956
25mm	17	3,968	7,524	3,556	42,672
30mm	-	-	-	-	-
40mm	-	-	-	-	-
50mm	17	3,968	25,564	21,596	259,152



2. 料金設定で検討すべき項目

(2) 現行用途料金（臨時）

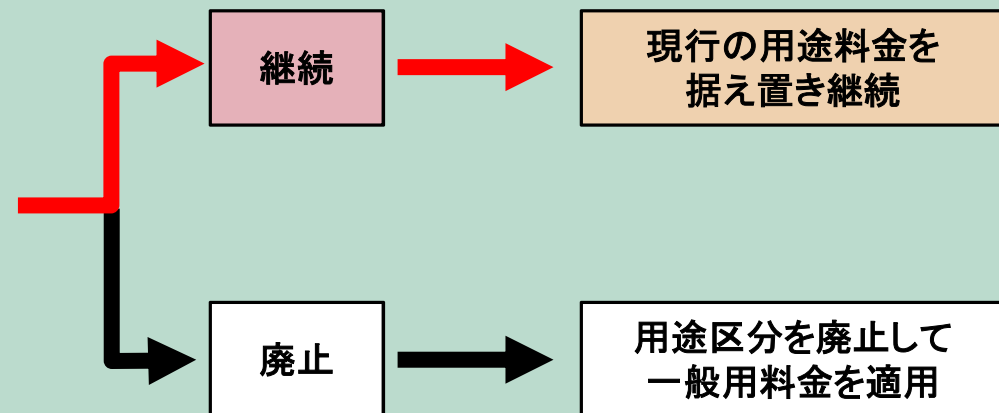
現行料金では、一般用と区別して「臨時」の料金を設定しています。改定の取扱いについて意見を伺います。

【背景】 工事現場など一時的に給水が必要になる施設に適用しています。

【給水件数】 令和3年度は、月平均36件、給水収益195万円（税込）の実績です。

【改定の判断】

用途区分		使用水量	水道料金
		(m ³)	(円・税込)
臨時用	基本料金	0~10	3,850
	超過料金	11~	385



【改定案の考え方】 一時的な使用を前提としているため、据え置き継続する。

5. 審議委員会のスケジュール

審議委員会	開催日程	主な説明と審議内容
第1回	令和4年3月24日	<ul style="list-style-type: none">水道料金の改定について諮問水道料金と経営状況の推移事業計画水道料金の算定方法
第2回	令和4年5月26日	<ul style="list-style-type: none">県内20市の水道料金比較表改定水道料金（案/基準料金）
第3回	令和4年7月13日	<ul style="list-style-type: none">現行用途料金の検討
第4回	令和4年8月24日予定	<ul style="list-style-type: none">リゾートマンション料金と緩和措置の検討
第5回	令和4年9月28日予定	<ul style="list-style-type: none">審議会の意見取りまとめ
第6回	令和4年10月予定	<ul style="list-style-type: none">水道料金の改定について答申